

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月3日	
宇都宮市長 佐藤 栄一 殿	
提出者 住 所 宇都宮市清原工業団地2 3 番地8 氏 名 久光製薬株式会社 宇都宮工場 工場長 谷田 宣文 電話番号 028-667-6761	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	久光製薬(株) 宇都宮工場
事業場の所在地	宇都宮市清原工業団地2 3 番地8
計画期間	2024年4月 ～ 2025年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1652 医薬品製剤製造業
②事業の規模	8,473百万円(資本金)
③従業員数	246名(2024年3月末現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[製造工程] --> B[廃プラ]; A --> C[廃油]; B --> D[運搬]; C --> E[運搬]; D --> F[焼却処分
(サーマルサイクル)]; D --> G[破碎]; G --> F; E --> H[焼却処分];</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

宇都宮工場の環境に関する責任者		宇都宮工場長
廃棄物管理の担当部門		組織名：宇都宮工場製造部 環境管理課 責任者：環境管理課長 組織人数：4名
役割	環境管理責任者	宇都宮工場における環境マネジメント業務の推進 (廃棄物処理に関する発生抑制・再生利用・適正処理)
	宇都宮工場環境管理課	・宇都宮工場の廃棄物の管理業務実施 ・廃棄物管理規定の策定・改訂 ・廃棄物処理に関する各種事項の検討・立案 ・廃棄物の収集運搬・処理に関する委託契約の締結 ・工場の廃棄物処理の方法に関する事項の検討 ・廃棄物処理状況の把握・処理計画 ・監督官庁への各種報告 ・マニフェストの交付・管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物削減活動：廃棄物削減についての社内啓蒙、廃棄物分別、製造ロス削減、商品パッケージの縮小化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・廃棄物削減活動の継続及び商品パッケージ縮小化の継続実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラ・ガラスくず・金属くず・混合物・有価物等のコンテナ表示及び分別された廃棄品現物の確認。 ・廃油廃液の分別置き場表示。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別された廃棄品現物の確認及びコンテナ表示の継続。 ・新規廃棄物が発生した場合の確実に分別できる廃棄物に関する情報収集、分析調査を行い置き場確保及び表示を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物抑制のため、有価物として取り扱える品目を増やすことを検討した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・ 処理委託契約書の内容及び実施の運用は現行法に即したものであるか確認を行い、必要に応じて更新を行う。 ・ 前年に引き続き廃棄物抑制のため、有価物として取り換える品目を増やすことを検討する。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）別紙

（第2面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず	廃油廃液
	排 出 量	1, 147. 91 t	2. 90 t	0. 09 t	13. 50 t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず	廃油廃液
	排 出 量	1, 125. 00 t	2. 84 t	0. 08 t	13. 14 t

（第4面）

① 現状	【前年度（2023年度）実績】				
	廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず	廃油廃液
	全処理委託量	1, 147. 91 t	2. 90 t	0. 09 t	13. 50 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1, 147. 91 t	2. 90 t	0. 09 t	13. 50 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	2. 90 t	0. 09 t	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	1, 147. 91 t	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—

（第5面）

②計画	【目標】				
	廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず	廃油廃液
	全処理委託量	1, 125. 00 t	2. 84 t	0. 08 t	13. 14 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1, 125. 00 t	2. 84 t	0. 08 t	13. 14 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	—	2. 84 t	0. 08 t	—
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	1, 125. 00 t	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—	—	—	—